

「チーム学校」の力を最大化する私たちの「主体性」と「自立」

熊本県教育庁 総括審議員 兼 市町村教育局長 古田 亮

1. はじめに

- (1) 自己紹介〔厳しい時代を迎える教育界の10年先を展望し「今」をみる「疾風に勁草を知る」〕
- (2) 田舎の学校で、荒れた学校で、支えていただいた事務の先生（「先生」と呼ばれる意味）

2. 全ての人の幸せを実現する学校教育と私たち（教師や学校事務職員）の資質・能力

- (1) 今、学校が目指している「学び」

「主体的・対話的で深い学び」の実現

一体的に充実

- ①個別最適な学び（「個に応じた指導」を学習者の視点から整理）
- ②協働的な学び

スーパーマーケット★ましかど★
営業時間 午前8時～午後8時

お客様感謝セール
5月12日(土)・13日(日)の2日間！！

おにぎり 110円が 80円	サンドイッチ 半額	ショートケーキ 20%引き
クリームパン 150円が 98円	いちご1パック (お一人様1パック限り) 30%引き 294円	コロquette 1個70円が 2個で 100円

(消費税込み)

セール期間中(12日・13日とも)
食パンを100名様にプレゼント

みなさん、おいで

4

(問1)

今村さんは、このお店のちらしの内容を友達に説明しようと思います。その説明としてふさわしいものを次の1から4までの中から1つ選び、その番号を書きましょう。

- 1 このお店は、夜9時に行っても買い物をする事ができる。
- 2 サンドイッチは、ふだんの一つ分の金額で二つ買うことができる。
- 3 セール期間中、お客様全員が必ず食パンをもらうことができる。
- 4 お客様の感謝セールは、毎週土曜日と日曜日に行われる。

次は、今村さんの家に配られたお店のちらしです。よく読んで、あとの問いに答えましょう。

(問2) あなたにはこれまで3年間真剣なお付き合いをしてきて、来年くらいに結婚の約束をしている彼ないしは彼女がいるとします。ところが2カ月前にふとしたことで知り合った別の人が好きになってしまい、今付き合っている人と別れる決心をしました。600字以内でお別れの手紙を書いてください。

H26年度 愛知医科大学入学試験問題

Q どんなことがわかっていたら、どんな考えをもっていたら、答える、書くことができるのでしょうか。

→子ども達の学びと、私たちの学びは相似形

- (2) 10年～20年先、を見据え、経験の延長線上にない痛みを伴う「変革」に皆さんの力が必要
厳しい挑戦の時代を迎えている学校教育で、いかに、予測不可能な時代を生き抜く子供たちの資質・能力を身に付けさせるか。学校事務職員の皆さんの力は以前に増して必要不可欠。

〔別紙参照〕

- ① すべてを「学校」が引き受ける時代から、地域・民間とともにある持続可能な「学校」への模索
 - ▲家庭や地域の教育力低下⇒産学官連携・民間の力活用
 - ▲多様性と包摂性を高める（多様な人材構成／教室以外の学び）
 - ⇒生徒指導提要の改訂 ⇒特別支援学級等の在り方 ⇒人権教育（LGBTQなど）
 - ⇒不登校児童生徒
 - ▲教師不足と教育の魅力（教師の新たな学び（+伴走者）／保護者対応や部活動／働き方改革）
 - ▲教師の資質能力の向上（免許更新講習に伴う新たな研修スタート）
 - ▲部活動の地域移行（子供達が自発的に取り組めるスポーツ・文化の活動環境確保と教師の働き方）
- ② 予測不可能な時代を生き抜かねばならない子供達に「能動的に学び続ける姿勢」を身に付けさせる～「熊本の学び」の推進 気がつけば学力向上～
 - ⇨言われるがまま「受け身の学び手育成」に向けた実践の積み重ねになっていないか。
 - ▲「学びの主体」として育てる／一斉授業と個々に学ぶ授業のバランス（ICTの活用）
 - ▲単元の「切実なテーマ」設定とダイナミックな表現の場の設定
 - ▲基礎・基本との往還
- ③ 高校教育と生涯学習・社会教育
 - ▲県立高校の魅力化（県立高校入試改革）
 - ▲県立夜間中学校の開校（リカレント教育）
 - ▲地域学校協働活動（学校を核とした地域づくり）とCS（学校応援団とスクールガバナンス）

3. 「チーム学校」の中の学校事務職員の役割と期待する力

(1) 「チーム学校」が求められる背景

- 新しい時代に求められる資質・能力を育む教育課程を実現する体制整備 ○複雑化・多様化した課題を解決するための体制整備
- 子どもと向き合う時間の確保等のための体制整備

(2) 皆さんに期待する資質・能力×前向きな考え方×熱量×「主体性」と「自立」=学校事務職員の志

- 学校全体を見渡して（学校教育目標・教育課程）問題を発見し解決する思考力や判断力
- 県や市町村教育委員会、保護者、地域等と渉外・交渉・連携する能力（コミュニケーション能力）
- 校長をはじめとする教師、事務室、共同実施組織などチームで成果を出せる同僚性
- 正確・迅速な事務処理能力、危機管理や予算執行、人事、福利厚生等に関する知識

学校が目指す資質・能力

全ての分野・機能を学校が丸ごと引き受けている状況

教育活動

- 組織 同質・均質な集団 教育学部卒・万能
- 教師 指導書等を参考に計画を立て、教える授業
- 教科 教科や学級・同一学年の縦割り
- 授業 教師による一斉授業 一定レベル想定した展開
- 環境 集団行動が基本となる 同じ教室

福祉面・メンタル面のケア

部活動

- 学級（学習）集団で質の高い練り上げ型一斉授業で体系的なカリキュラム実施が可能
- 学校の責任の下で教科指導、特別活動、部活動等を通して全人的教育（含む福祉）が可能
- ▲形式的公平やルール重視で、過度の同調性や画一性を生むことも
- ▲子供たちの認知の特性や関心に応じた個性の高い教育実現には人・時間の不足あり

地域社会・民間の力
大学・高専・企業・NPO・研究機関・福祉機関・発達障害専門機関等

個々の分野に応じて、様々なリソースを活用する状況

教育活動 社会に開かれた教育課程

- 組織 学校事務職員等に加えて多様な人材・協働体制 ICT支援員・SSSなど
- 教師 子供たちを「学びの主体」に伴走する授業も
- 教科 教科等横断・教科の本質の学びと、学年学級を超え、実社会に生きる学び
- 授業 子供一人一人の理解度や認知の特性に応じて自分のペースで学ぶ
- 環境 教室以外の選択肢も。教室になじめない子供たち等が生き生きとできる空間

福祉面・メンタル面のケア

急激な人口減少・コロナ感染拡大・世界的な不安

- ▲学び方が多様化し、学習の系統性や体系、集団での質の高い学びの機能が低下。
- ▲学びや、体験活動などの実施主体や責任が不明確
- ICTで自分のペースで学びを調整したり、学校外のリソースを活かした学び可能
- 多様な職員集団や外部人材が関わり、子供達の認知特性・関心に応じた学びが可能

部活動

五者連携

▲危機管理・外部人材の専門性

バランスとバラエティ
「多様性」と「包摂性」を高め、能動的な学び手を育てる学校・地域へ

幸せ 先生（職員）子供も「学びの主体」として育ち、伸びる幸せを実感する学校

組織

- ▲全国的な危機感（教員の不足と教員希望者の減少・年齢構成）
- 臨時免許状要件緩和・再任用教員、退職教員の積極的任用・定年延長・熊大（地域枠）⇒教師の魅力発信と国への待遇改善要望
- 働き方改革（時間外上限：月：45時間・年360時間）
・校務ICT化・学校徴収金・給食費公会計化・課外・農場管理・部活動
- 学校事務センター拡充（R3：18⇒40） ○スクールサポータースタッフ（sss）
- ▲教員免許更新講習の発展的解消⇒人材育成（R4：教特法・免許法一部改正）
⇒新たな教師の学びの姿 ○「くまもとの教職員像」⇒
「熊本県教員等の資質向上に関する指標（あるべき姿）」の見直し
- 今後の方向
a 教師に共通的に求められる資質・能力 b 研修履歴の活用
c 校長（教頭）に求められる資質・能力明確化 d 研修体系作成など

教師

- 校内研究：教師の「指導法」研究と子供の「学び研究」
- 姿勢：『教える専門家』と『学びの専門家（伴走者）』

「熊本の学び」の推進「熊本の学びアクションプロジェクト」（R2～）気がつけば「学力向上」

教科

- ゴールの姿〔何ができようになるか〕を学習者と共有した単元デザイン（構想）
- ①切実かつ魅力的な教材・テーマ提示 ②教科の基礎基本との往還 ③発表・実践

授業

- 言われるがまま「受け身の学び手育成」に向けた実践の積み重ね
- ▲「自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組み立てなどを工夫して発表していましたか。」全国との差と中学校での低下
- ▲教科の「好き」「わかる」の中学校での低下（全学調：児童生徒質問紙調査より）
- ▲家庭学習の習慣未定着（自ら計画を立てて学ぶ経験が少ない）

環境

- 県立高校の魅力化（スクール・ポリシー・ミッションの明確化と特色化／地域のニーズに応える新学科設置／グローバル人材育成／産学官連携／高校間連携）
- 県立高校入試在り方検討開始

○特別支援学級在籍者の学び⇒1人1人異なるニーズに、最も的確に応える学びの場を柔軟に選択できる状況を。

○「生徒指導提要」の改訂（R4.8）：「発達支持的生徒指導」等

○人権教育の推進（H28:障害者差別解消法・部落差別解消推進法・R2:熊本県部落差別の解消の推進に関する条例）

○LGBTQへの理解・啓発（多様な性の尊重）

○県立夜間中の設置（H28:教育機会確保法《R6年4月開校》）

○不登校児童生徒（H28:教育機会確保法《不登校特例校》）

○いじめの未然防止（H25:6:いじめ防止対策推進法）

福祉面等

- こども家庭庁設置（R4.6） ○ヤングケアラー相談窓口の設置

部活動

- 「運動部活動（R4.6.6）文化部活動（R4.8.9）の地域移行に関する検討会議 提言」⇒本県有識者会議等検討中

家庭

- くまもと家庭教育支援条例／くまもと「親の学び」プログラム